

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【宮崎県】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

【運営協議機会】

○ 実施時期

- ・年1回10月実施

○ 参加者

- ・義務教育課(課長補佐、担当者)
- ・高校教育課(課長補佐、担当者)
- ・各教育事務所(教育推進課長、担当者)
- ・日本語教育指導教員設置高校(校長)
- ・拠点校設置教育委員会(宮崎市、都城市、延岡市の主管課長)
- ・日本語教育サポーターを雇用している教育委員会担当者
(宮崎市・国富町・西都市・都城市・三股町・小林市・えびの市・延岡市)
- ・観光経済交流局 国際・経済交流課(課長補佐)
- ・宮崎子ども日本語教育研究会

2 連絡協議会

○ 実施時期

- ・年2回5月、10月実施

○ 参加者

- ・各教育事務所担当者
- ・拠点校日本語教育指導教員
- ・日本語教育サポーター(小・中)
- ・エリア生活サポーター(高)
- ・日本語教育指導教員設置校代表(小・中は校長、高は副校長・教頭)
- ・日本語教育サポーター在籍校長
- ・日本語教育サポーターを雇用している教育委員会担当者
(宮崎市・国富町・西都市・都城市・三股町・小林市・えびの市・延岡市)
- ・宮崎大学日本語指導担当者
- ・宮崎県国際交流協会担当者

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

【運営協議会】

○ 内容

- ・佐賀県教育委員会より、取組事例や体制作りについて講義
- ・本県における今後、三年間のロードマップを説明し意見交換

【連絡協議会】

○ 内容

【1回目】

- ・大学教授による「外国人児童生徒への支援の在り方」について基本的な支援方法などの講義演習を実施
- ・分科会では、各学校の現状や支援体制について情報交換を実施

【2回目】

- ・文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用し、大学教授による「帰国・外国人児童生徒への指導・支援体制作りについて」講義演習を実施
- ・演習では、実際に道徳の指導案を活用しながら、それぞれの立場でどのような指導・支援ができるか協議を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること**【成果】**

- 運営協議会においては、先進県の取組を知ることで、参加者が今後どのように支援体制作りを行うことができるか見通しをもって考えることができた。また、本県の3年間のロードマップを提示したことで、それぞれの立場で意見交換することができ貴重な意見を聞くことができた。
- 連絡協議会においては、大学教授による講義演習を通して参加者自身が日頃の指導・支援の振り返りと今後取り組んでいくことを明確にすることことができた。
- 市町村が日本語教育センターを配置することで、支援を必要とする児童生徒に対応することができた。
- エリア生活センターを配置することで、支援を必要とする生徒の学習面以外のサポートも対応することができた。日本語指導教員が日本語指導に専念できるなど指導体制の充実につながった。

【課題】

- 連絡協議会においては、初年度であったことから日本語指導に関わる全ての人たちが参加し人数が100人程度となった。今後は、構成メンバーの検討や各地域での連絡協議会の実施などを検討していきたい。
- 日本語教育指導教員の専門性を高め、助言指導などにつなげていきたい。

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	58人 (20校)	15人 (9校)	(人校)	2人 (2校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		24人 (13校)	12人 (7校)	(人校)	1人 (1校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。